

I 県内経済を守り、回復させる施策

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
1		経営改善長期借換資金	制度融資	<p>長期の借換資金によって返済負担を軽減することで、エネルギー価格・物価高騰等の影響により厳しい経営環境が続いている中小企業者等の資金繰りを支援</p> <p>[融資枠] 200億円</p> <p>[資金使途] 運転資金</p> <p>[融資期間] 15年以内 (据置期間1年以内を含む)</p> <p>[融資限度額] 2億8千万円</p> <p>[融資利率] 年1.40% (責任共有外) 年1.55% (責任共有)</p> <p>[保証料率] 年0.40～1.70%</p>	商工労働部 [中小企業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
2		エネルギー価格・物価高騰対策資金 (農業者、漁業者向け)	4,567	エネルギー価格・物価高騰等の影響により経営の維持・安定が困難となっている農業者、漁業者の資金繰りを支援 [融資枠] 農業者 10 億円 漁業者 2.5 億円 [資金使途] 運転資金 [融資期間] 15 年以内 (据置期間 3 年以内を含む) [融資限度額] 年間経営費の 12/12 または粗収益の 12/12 のいずれか低い額 (簿記記帳を行っていない場合は 1,200 万円まで) [融資利率] 農業者 年 0.3% 漁業者 年 0.3% [保証料率] ①既に日本政策金融公庫から借入している者 ・農業者、漁業者とも 年 0% ②上記①以外の者 ・農業者 年 0.2% ・漁業者 年 0.71~1.09%	農林水産部 [農業経営課] [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
3		農業省エネ機器等導入緊急支援事業	50,000	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業、省エネルギー・省コストにつながる農業機械等の導入を推進 [助成対象者] 次の要件を満たす認定農業者 ・地域計画又は産地ビジョン等に位置づけられた者 ・販売金額 1,000 万円以上を目指す計画を策定した者又は目標年度までに販売金額を 5%以上増加させる計画を策定した者 [助成率] 1/3 [助成上限額] ・個人 333 万円 ・法人 800 万円	農林水産部 [農業経営課]
4		林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	80,000	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援 [助成対象者] 林業事業者、木材流通加工業者、苗木生産者等 [助成率] 1/2 [助成上限額] 1,500 万円	農林水産部 [林業課]
5		水産業省エネ機器等導入緊急支援事業	60,000	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援 [助成対象者] 認定漁業者、認定新規漁業者等 [助成率] 1/2 [助成上限額] 1,000 万円	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
6		種苗生産省エネ機器等導入緊急支援事業	5,500	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、アユの種苗生産の安定化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援</p> <p>[助成対象者] 県内で種苗生産(中間育成)を行う事業者</p> <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 300万円</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]
7		飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業	14,934	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、主食用米と飼料用米等を組み合わせて生産することにより、水田農業経営の継続・安定の促進を図り、併せて県産飼料の安定生産を進めるための取組を支援</p> <p>①需要に応じた生産の仕組みづくり セーフティネット加入や収益性の高い水田園芸等の他作物への転換に取り組む地域農業再生協議会の活動を支援</p> <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>②主食用米からの作付転換支援 加工用米や麦・大豆等の転換作物の作付、飼料用米の作付面積の拡大や収量増加を図る取組を支援</p> <p>[助成額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転換作物の作付 <ul style="list-style-type: none"> 加工用米 5,000円/10a 米粉用米 5,000円/10a 麦・大豆 最大 5,000円/10a 高収益作物 10,000円/10a など ・飼料用米の作付面積拡大 <ul style="list-style-type: none"> 最大 5,000円/10a ・飼料用米生産における堆肥散布、追肥、防除 <ul style="list-style-type: none"> 堆肥散布 2,000円/10a 追肥、防除各 1,000円/10a ・生産性向上対策 <ul style="list-style-type: none"> 新品種や収量向上に資する技術の実証 	農林水産部 [農山漁村振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
8		畜産農家臨時経営支援事業	497,013	<p>飼料価格の高止まりしている状況が続 き、畜産経営への影響が懸念されるため、 令和7年3月までとしていた支援期間を 延長し、経営の継続と改善に取り組む畜 産農家への支援を継続</p> <p>[助成対象者] 以下の要件を満たす酪農、和牛繁 殖、養鶏農家</p> <ul style="list-style-type: none">・令和8年度も経営を継続する予定 の農家・配合飼料(自家配合を含む)を500kg ／月以上利用する畜産農家で、耕 畜連携等による国産粗飼料の利用 拡大に取り組む農家・令和5年度の国産飼料利用実績に 対して、令和6年度の実績が増加 している農家で、令和7年度も更 に利用を増やす計画がある農家 <p>※価格転嫁が進まず赤字の畜種に支 援を発動</p> <p>[助成内容] 配合飼料の実質農家負担額が7万 円／t (令和5年実質農家負担額相 当)になるよう、配合飼料の利用量に 応じて定額で交付</p> <p>[助成額] 配合飼料価格と7万円／tとの差 額</p> <p>[事業対象期間] R7年4月～12月</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
9		県産水田粗飼料利用拡大推進事業	170,800	<p>県産粗飼料の利用を更に拡大・定着させるため、畜産農家が耕種農家と連携を図る取組を支援</p> <p>①県内で生産される粗飼料の品質・収量を向上させるため、畜産農家が粗飼料の生産・収穫・調整等に関わる取組を支援</p> <p>[助成額]</p> <p>稲WCS、牧草 16,000円/2,500kg 稲ワラ 4,000円/300kg</p> <p>②県内産粗飼料を利用するために必要な飼料成分の分析費用を支援</p> <p>[助成額]</p> <p>1 サンプル当たり 8,000円 (定額)</p> <p>③耕種農家と畜産農家のマッチング強化</p> <p>※事業取組主体 (畜産農家) 要件 以下をすべて満たす畜産農家</p> <ul style="list-style-type: none">・県内に農場が立地していること・県内産粗飼料の利用が令和4年度より拡大していること・県内の耕種農家と複数年の飼料購入契約を締結・耕種農家と一緒に粗飼料の品質改善及び反収増加の取組を実施	農林水産部 [畜産課]
10		農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	13,600	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている農業水利施設の省エネルギー化やコスト削減の取組を支援</p> <p>[助成対象者]</p> <p>農業水利施設管理者 (土地改良区、水利組合)</p> <p>[助成要件]</p> <ul style="list-style-type: none">・省エネルギー化推進計画の策定・省エネルギー・コスト削減の取組メニューのうち2つ以上の実施 <p>[助成対象経費]</p> <p>電気料金高騰相当分</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[対象期間]</p> <p>R7年4月～9月</p>	農林水産部 [農地整備課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
11		ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	259,901	エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3) [助成額] 40～500 万円	商工労働部 [産業振興課]
12		飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	556,138	エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (コロナ資金を利用している場合は 2/3) [助成額] 20～200 万円	商工労働部 [中小企業課]
13		中小企業団体経営基盤緊急強化事業	85,800	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内中小企業者を構成員とする団体に対し、コスト削減や生産性向上などに資する共同で実施する取組を支援 [助成率] 1/2 (構成員の 2/3 以上が小規模事業者である場合は 2/3) [助成額] ハード 20～2,000 万円 ソフト 10～400 万円	商工労働部 [中小企業課]
14		ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (エネルギー価格・物価高騰対策分)	275,000	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3) [助成額] 50～1,000 万円	商工労働部 [産業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
15		飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）	60,000	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2（コロナ資金を利用している場合は2/3） [助成額] 40～200万円	商工労働部 [中小企業課]
16		商工団体の相談支援体制機能強化	83,874	エネルギー価格・物価高騰により影響を受ける事業者の相談に対応するため、商工団体の体制を強化し、県内事業者の事業継続を支援	商工労働部 [中小企業課]
17		貨物自動車運送事業者に対する燃料費緊急支援事業	77,482	国による燃料油への支援の縮小による影響を受ける貨物自動車運送事業者に対して応援金を支給 [支給対象] 県内に事業所を有する貨物自動車運送事業者 [支給額] 普通・小型貨物自動車 14,000円／台 軽貨物自動車 4,000円／台 ※1事業者あたり50台を上限	地域振興部 [交通対策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名																						
18		医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する光熱費緊急支援事業	623,370	エネルギー価格高騰の影響を受ける中、県内の医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金（光熱費）を支給	健康福祉部 [地域福祉課] [医療政策課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [子ども・子育て支援課] [障がい福祉課] [薬事衛生課]																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象施設</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関等</td> <td>病院、診療所、 歯科診療所、 助産所、薬局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・有床診療所：8.4万円／施設 (このほか、1病床あたり1.7万円や救急機能による加算あり) ・無床診療所・歯科診療所：8.4万円／施設 ・助産所、薬局：4.2万円／施設 </td> </tr> <tr> <td>介護施設</td> <td>高齢者福祉施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 </td> </tr> <tr> <td>障がい福祉サービス施設</td> <td>障がい福祉施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 </td> </tr> <tr> <td>保育施設等</td> <td>保育所、幼稚園、 認定こども園、 認可外保育施設、 放課後児童クラブ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>児童養護施設、 救護施設等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～37.8万円／施設 ・通所系：4.2万円／施設 </td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・12.6万円／施設 </td> </tr> <tr> <td>施術所、歯科技工所、 里親等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 (里親は9千円／児童) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象施設	支給額	医療機関等	病院、診療所、 歯科診療所、 助産所、薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・有床診療所：8.4万円／施設 (このほか、1病床あたり1.7万円や救急機能による加算あり) ・無床診療所・歯科診療所：8.4万円／施設 ・助産所、薬局：4.2万円／施設 	介護施設	高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 	障がい福祉サービス施設	障がい福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 	保育施設等	保育所、幼稚園、 認定こども園、 認可外保育施設、 放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 	その他	児童養護施設、 救護施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～37.8万円／施設 ・通所系：4.2万円／施設 	公衆浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・12.6万円／施設 	施術所、歯科技工所、 里親等	<ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 (里親は9千円／児童) 	
区分	対象施設	支給額																									
医療機関等	病院、診療所、 歯科診療所、 助産所、薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・有床診療所：8.4万円／施設 (このほか、1病床あたり1.7万円や救急機能による加算あり) ・無床診療所・歯科診療所：8.4万円／施設 ・助産所、薬局：4.2万円／施設 																									
介護施設	高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 																									
障がい福祉サービス施設	障がい福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～50.4万円／施設 ・通所・訪問系：4.2万円／施設 																									
保育施設等	保育所、幼稚園、 認定こども園、 認可外保育施設、 放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 																									
その他	児童養護施設、 救護施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・入所系：8.4～37.8万円／施設 ・通所系：4.2万円／施設 																									
	公衆浴場	<ul style="list-style-type: none"> ・12.6万円／施設 																									
	施術所、歯科技工所、 里親等	<ul style="list-style-type: none"> ・4.2万円／施設 (里親は9千円／児童) 																									
				※ 市町村立（公設民営を含む）施設は支給対象外																							

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名															
19		医療機関及び社会福祉施設等に対する食材料費緊急支援事業	257,022	<p>食材価格高騰の影響を受けている県内の医療機関、高齢者福祉施設、障がい福祉施設等に対して、応援金（食材料費）を支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象施設</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>病院、有床診療所</td> <td>1 病床あたり 8,800円</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設</td> <td>入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）</td> <td rowspan="4">定員 1 人あたり 10,500円</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉施設</td> <td>入所施設</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等</td> <td>入所施設、里親</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>入所施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 市町村立（公設民営を含む）施設は支給対象外</p>	区分	対象施設	支給額	医療機関	病院、有床診療所	1 病床あたり 8,800円	高齢者福祉施設	入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）	定員 1 人あたり 10,500円	障がい福祉施設	入所施設	児童養護施設等	入所施設、里親	救護施設	入所施設	健康福祉部 [地域福祉課] [医療政策課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [障がい福祉課]
区分	対象施設	支給額																		
医療機関	病院、有床診療所	1 病床あたり 8,800円																		
高齢者福祉施設	入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）	定員 1 人あたり 10,500円																		
障がい福祉施設	入所施設																			
児童養護施設等	入所施設、里親																			
救護施設	入所施設																			
20		高齢者・障がい福祉施設等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	37,160	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果が高い設備投資等を支援</p> <p>[助成率] 1/2 [助成額] 20～200 万円</p>	健康福祉部 [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [障がい福祉課]															